

**「中央新幹線天竜川橋りょうほか新設工事における環境保全について(天竜川橋りょう工事)」
に対する長野県からの助言と事業者の対応方針**

長野県からの助言	事業者の対応方針
1 全般 (1) 工事の実施に当たっては、環境保全の計画に記載した環境保全措置を確実に実施するとともに、関係機関や地域住民等との連絡、調整及び協議を引き続き十分に行い、地域住民の生活環境及び自然環境への影響を回避又は最大限低減するよう努めること。 また、現況を大きく悪化させないように、必要に応じて速やかに追加の環境保全措置を行うこと。	これまで申し上げてきた通り、工事の実施に当たっては、「中央新幹線天竜川橋りょうほか新設工事における環境保全について（天竜川橋りょう工事）」（以下「環境保全について」）に記載の環境保全措置を確実に実施し、地域住民の方々の生活環境や自然環境への影響の回避又は低減に努めるとともに、必要に応じて追加の環境保全措置を検討します。
(2) 工事の対象範囲及びその下流等における河川への影響が懸念されることから、近年の豪雨災害も踏まえ、河川管理者、関係市町村等の関係機関と十分な協議を行い、適切な対策を講じること。	河川管理者である国土交通省中部地方整備局を始めとする関係機関や下伊那漁業協同組合に対しては、これまで工事計画や環境保全措置等についてご説明し、ご理解を得ています。 今後も引き続き河川管理者や関係市町村、下伊那漁業協同組合等と協議を行い、必要に応じ適切な措置を検討していきます。
(3) 工事や環境保全措置の実施状況、モニタリングの結果等を引き続き積極的に公表するとともに、地域住民に対して丁寧な説明に努めること。	本事業における他の工事同様、工事の計画や施工状況については、関係する地区へ回覧等で適宜周知します。 また、環境保全措置の実施状況やモニタリングの結果等は、他の工事箇所と同様に年度毎に取りまとめ、長野県及び関係自治体へ報告する他、当社ホームページへも掲載します。 引き続き、地元自治体や地域住民の方々への丁寧な説明に努めます。
2 大気環境 工事の実施及び工事用車両の運行に当たっては、環境保全措置を確実に実施し、地域住民への粉じん、騒音、振動等の影響を回避又は最大限低減するよう努めるとともに、工事用車両の運行に係る騒音・振動等の調査及び簡易計測の実施を検討し、状況の把握に努めること。また、ニューマチックケーソン基礎の工事を昼夜連続で施工するため、特に夜間の騒音・振動の発生源対策を確実に行い、地域住民の生活環境に影響が生じないよう努めること。	これまで申し上げてきた通り、工事の実施及び工事用車両の運行にあたっては、環境保全措置を確実に実施し、地域住民の方々等への粉じん、騒音、振動等の影響の回避又は低減に努めます。工事用車両の運行に係る大気質、騒音、振動の調査は、「環境保全について」に記載のとおり、工事最盛期が高架橋区間の基礎工事となることから、当該高架橋工事開始後に実施することを考えており、具体的なモニタリングの計画は、別途取りまとめる「高架橋工事に係る環境保全の計画」に記載します。また、ニューマチックケーソン基礎の工事に際しては、河川外の工事施工ヤードに設置し騒音の発生源となり得る送気設備を防音ハウス内に収めるなど、地域住民の方々の生活環境への影響の回避又は低減に努めます。
3 水環境 工事により発生する濁水が周辺に生息する魚類等に影響を及ぼさないよう十分配慮すること。また、漁業権を管理する下伊那漁業協同組合と十分な協議を行い、必要な対策を講じること。	工事により発生する濁水が周辺に生息する魚類等に及ぼす影響を出来る限り低減すべく、環境保全措置を確実に実施します。また、下伊那漁業協同組合等と協議を行い、必要に応じて適切な措置を検討していきます。
4 地形及び地質 地域の地下水にとって重要な役割を担うミソベタ部層の調査状況を保全計画書に記載すること。また、今後公表する保全計画書において、ミソベタ部層の空間的な分布を把握した上で、工事による影響を明らかにすること。	「環境保全について」に参考として掲載した当該地点の地質調査結果に加え、既に調査済みである天竜川橋りょう東端から約870m起点方に位置する阿島トンネル西側坑口付近までの高架橋区間に於ける地質調査結果を確認した結果、ミソベタ部層は確認されませんでした。

**「中央新幹線天竜川橋りょうほか新設工事における環境保全について(天竜川橋りょう工事)」
に対する長野県からの助言と事業者の対応方針**

長野県からの助言	事業者の対応方針
5 動物、植物、生態系 (1) 工事の対象範囲の周辺において確認された魚類の重要な種について、生息地の改変が想定されていることから、工事の実施に当たっては、産卵や稚魚への影響を回避又は最大限低減するよう努めること。また、専門家の助言を踏まえ、必要に応じてより広範囲における生息環境の調査を実施すること。	工事の対象範囲の周辺において確認された魚類の重要な種について、工事の実施により生息環境の一部が消失、縮小する可能性がありますが、当該種の生息環境は広く分布していること、工事に伴う排水は適切に処理してから排水すること、必要に応じて汚濁防止膜を設置して水の濁りの影響を低減することから、生息環境への影響は小さいと考えています。今後も専門家の助言を踏まえつつ、必要に応じ適切な措置を検討していきます。
(2) 工事の対象範囲の周辺においてチョウ類の重要な種の生息が指摘されているため、工事に当たり当該種の生息が確認された場合は、専門家の助言を踏まえ生息状況の調査を行うとともに、卵や幼虫の移設など、工事による個体への影響が回避又は低減されるよう必要な措置を講じること。	本助言において対象としているチョウ類の重要な種は、現地状況より、今後工事計画や環境保全措置を具体化する天竜川右岸側（飯田市側）を生息地としている可能性があります。今後の調査で当該種の生息が確認された場合には、専門家の助言を得て、工事の影響が事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減されるよう適切な環境保全措置を検討します。
(3) 工事及び橋りょうの存在により河川の流路が変わり、河川内的一部が徐々に樹林化するなど自然環境が変化することが想定されるため、必要に応じて保全計画書の記載内容を再検討すること。	天竜川橋りょう工事（河川内の喬木村側）に伴う工事施工ヤード整備工においては、非出水期に当該ヤードが流出しないよう防護するための土のう等を設置しますが、これらの土のう等は出水期前に撤去するため、出水期における河道の固定化や樹林化は生じないものと考えています。また、この施工方法は一般的なものであり、問題ないことは、河川管理者である国土交通省中部地方整備局に確認し、了承を得ています。なお、河川内の橋脚の存在によって自然環境への影響が確認された場合には、河川管理者と協議し、必要に応じ適切な措置を検討していきます。
6 人と自然との触れ合い活動の場 工事の対象範囲の下流右岸側にある座光寺の「水辺の広場」は、子どもの水遊び等に利用されていることから、今後飯田市側でも橋りょう工事が予定されていることを踏まえ、工事により住民等と自然との触れ合い活動に影響を及ぼさないよう十分に配慮すること。	今後予定している天竜川橋りょう工事（飯田市側）に係る環境保全の計画の策定に際しては、「座光寺水辺の広場」への影響を低減すべく、適切な環境保全措置を検討します。
7 その他 (1) 天竜川橋りょう本体工事及び高架橋工事に係る環境保全の計画に当たっては、住民の生活環境や重要な種、河川への影響等を一連の工事対象地域全体で回避又は最大限低減するよう、全体計画及び各工事の一連性を十分に考慮した上で環境調査を行い、適切な工事計画及び環境保全措置を検討すること。 また、検討結果の公表に当たっては、工事の実施が環境に及ぼすおそれのある影響の程度や範囲について地域住民等が容易に理解できるよう、引き続き丁寧な記載、図表等の活用を行うこと。	天竜川橋りょう工事（飯田市側及び河川外の喬木村側）及び高架橋工事に係る環境保全の計画の策定に際しては、天竜川橋りょう工事（河川内の喬木村側）同様、地域住民の方々の生活環境や重要な種、河川への影響等について、事業者の実行可能な範囲内で出来る限り回避又は低減すべく、必要な調査を行い、適切な工事計画及び環境保全措置を検討します。 また、その公表に当たっては、工事の実施に伴う環境への影響や環境保全措置等について、地域住民の方々にご理解いただけるよう、引き続き図表等も活用し分かりやすいご説明に努めます。
(2) 工事用車両が通行する道路において、一般車両、歩行者等の安全が確保されるよう、関係機関、地域住民等と協議や調整を行い、必要な対策を講じること。なお、橋りょう下部工事におけるコンクリート打設の際にには、工事用車両の運行台数が月別日平均の最大台数を大きく上回ると想定されていることから、地域交通に与える影響を低減するため、綿密な運行計画を策定し、事前に地域住民に対して丁寧に説明すること。	工事用車両の運行に伴う安全の確保や環境影響の回避又は低減に向け、引き続き関係機関や地域住民の方々等と協議、調整し、必要な対策を講じます。また、橋りょう下部工事におけるコンクリート打設日は、事前に関係する地区へ回覧等で適宜周知するとともに、必要に応じて交通誘導員を配置することで、地域交通に与える影響の低減に努めます。